

3

8-24-5-

雇用均等・児童家庭局調査資料No.1

家内労働調査結果報告

(家内労働概況調査・家内労働等実態調査)

平成 14 年 度

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

平成14年家内労働調査結果報告正誤表

頁

行

誤

正（下線部分が訂正部分）

7

紙・紙加工品 5.7%

食料品 2.2%

機械器具等 6.2%

繊維工業 8.8%

その他(雑貨等) 16.1%

電気機械器具 23.3%

衣服・その他の繊維製品 37.7%

5

(5) 都道府県別家内労働者数
・・・一番多い業種に挙げている。二番目

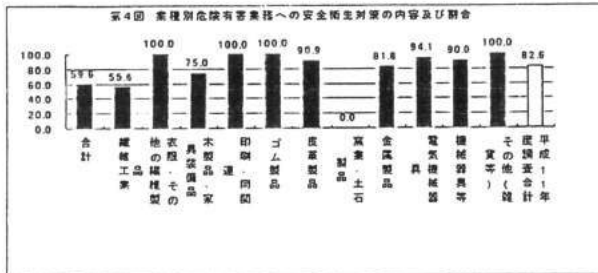
22

第4表 今後の仕事量の減少理由別委託者数の割合(2つまでの複数回答) (%)

今後1年間に仕事を「減らしたい」又は「委託を中止したい」者 計	工場内生産への切替え	品質管理の向上	製品の需要減	家内労働者の確保の困難	家内労働者の仕事量の不安定	海外生産の導入	経営の困難	その他(不明を含む)
100.0 (124) 注1 (100.0) (14.6)	18.8 (33.4)	9.8 (18.2)	55.2 (60.2)	7.9 (11.5)	12.6 (12.3)	13.7 (9.4)	17.9 (6.4)	6.6 (1.6)

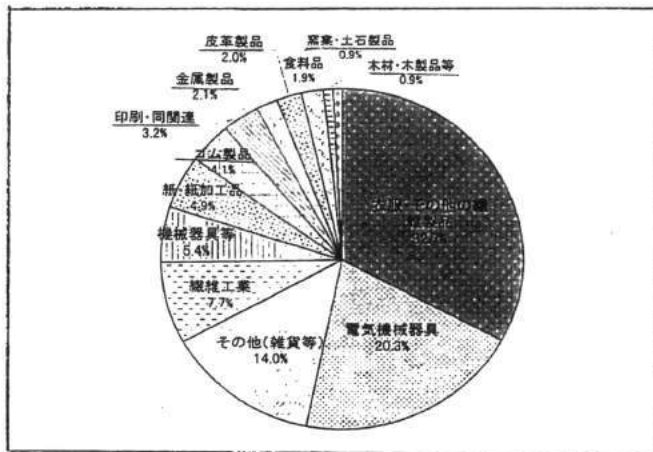
注1) 総数に対する今後1年間仕事量を「減らしたい」及び「委託を中止したい」とする者の割合である。
注2) ()内は、平成11年度調査の数字である。

第4図 業種別危険有害業務への安全衛生対策の内容及び割合



30

第2図 業種別家内労働者数の割合



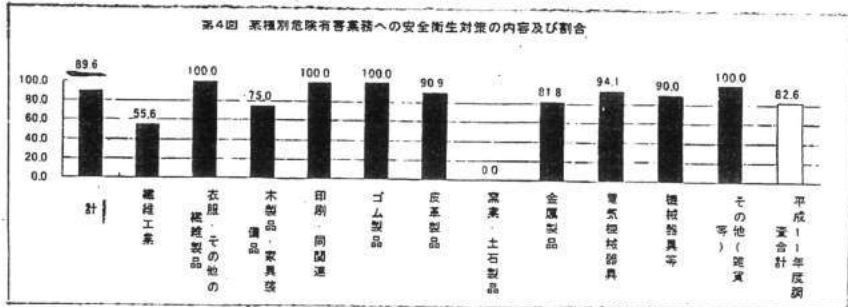
(5) 都道府県別家内労働者数
・・・一番多い業種に挙げている。_____

第4表 今後の仕事量の減少理由別委託者数の割合(2つまでの複数回答) (%)

今後1年間に仕事を「減らしたい」又は「委託を中止したい」者 計	工場内生産への切替え	品質管理の向上	製品の需要減	家内労働者の確保の困難	家内労働者の仕事量の不安定	海外生産の導入	経営の困難	その他(不明を含む)
100.0 (131) 注1 (100.0) (14.6)	18.8 (33.4)	9.8 (18.2)	55.2 (60.2)	7.9 (11.5)	12.6 (12.3)	13.7 (9.4)	17.9 (6.4)	6.6 (1.6)

注1) 総数に対する今後1年間仕事量を「減らしたい」及び「委託を中止したい」とする者の割合である。
注2) ()内は、平成11年度調査の数字である。

第4図 業種別危険有害業務への安全衛生対策の内容及び割合



は し が き

この報告書は、平成14年10月に実施した家内労働調査(家内労働概況調査、家内労働等実態調査)の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しており、概況調査では、委託者数及び家内労働者数等の概数について、また、実態調査では、委託者の意識、委託理由、工賃の決定等について、その実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成15年3月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

岩 田 喜 美 枝

目 次

I 調査の概要

II 家内労働概況調査結果

1 家内労働者の概況

- (1) 家内労働者数
- (2) 男女別家内労働者数
- (3) 業種別家内労働者数
- (4) 類型別家内労働者数
- (5) 都道府県別家内労働者数
- (6) 危険有害業務に従事する家内労働従事者数

2 委託者の概況

III 家内労働等実態調査結果

＜委託者調査結果＞

- 1 委託者の営業所
- 2 委託している家内労働者数
- 3 家内労働者に仕事を委託する理由
- 4 委託する仕事量の変動とその理由
- 5 委託契約の方法
- 6 不良品の取扱い
- 7 家内労働者の募集方法
- 8 工賃の決定
- 9 家内労働者に対する経済的援助
- 10 家内労働者に対する安全衛生対策

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働等実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しているものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について平成14年10月1日現在で把握したものであり、家内労働等実態調査は、全国の委託者の中から一定の方法で抽出した1,990営業所(回収率92.7%)を対象に、平成14年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で実施したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

- | | | |
|--------------|---|--|
| 家内労働者 | — | 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。 |
| 専門的
家内労働者 | — | 家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。 |
| 内職的
家内労働者 | — | 主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。 |
| 副業的
家内労働者 | — | 他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。 |
| 家内労働
補助者 | — | 家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。 |
| 委託者 | — | 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託する者をいう。 |
| 代理人 | — | 委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。 |

家内労働概況調査

Ⅱ 家内労働概況調査結果

1 家内労働者の概況

- ・家内労働者数は、25万7,270人。減少幅は13.4%で、昭和45年に本調査を開始して以来、最大の下げ幅である。
- ・男女別では、女性が全体の9割以上を占めている。
- ・業種別では、「衣服・その他の繊維製品製造業」が全体の32.7%と最も多く、次いで「電気機械器具製造業」、「その他(雑貨等)」の順となっている。
- ・類型別では、「内職的・家内労働者」が全体の9割以上を占めている。

(1) 家内労働者数

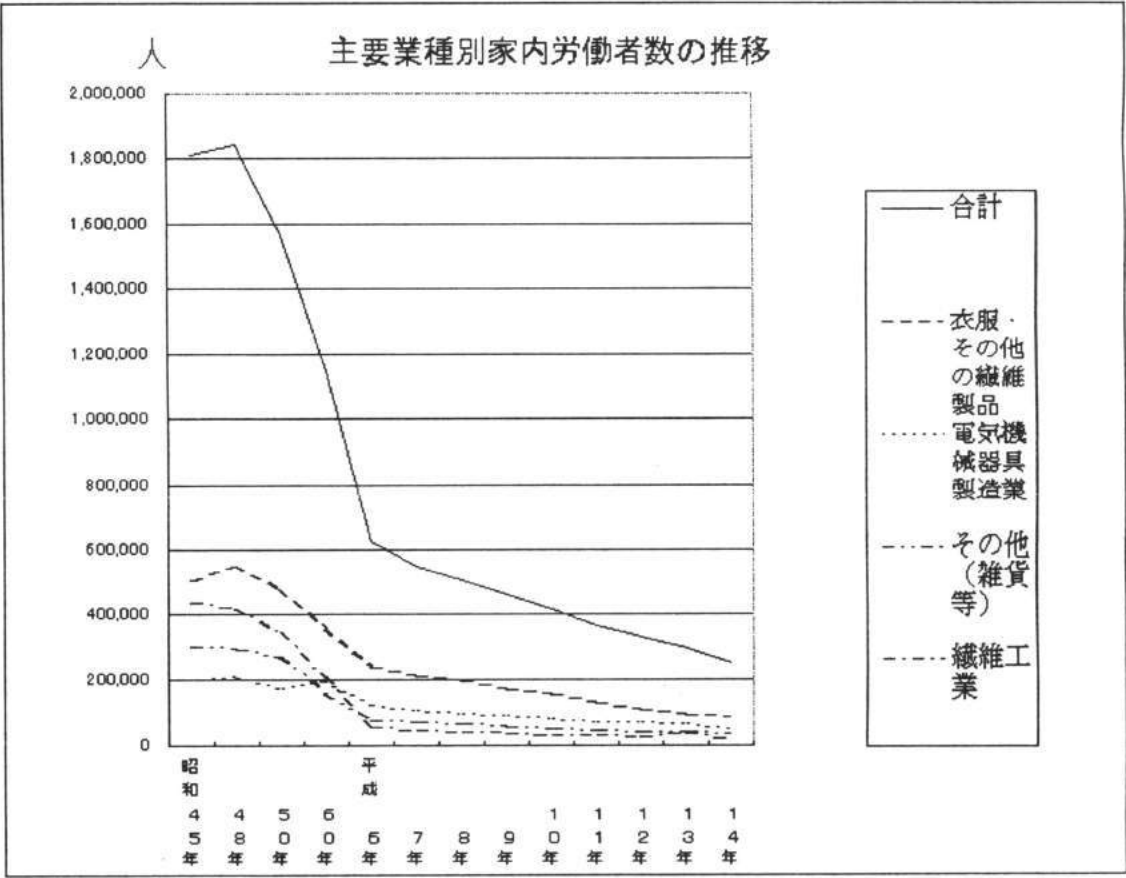
平成14年10月1日現在の家内労働者数は25万7,270人で、前年に比べ、3万9,930人(13.4%)の減少となった(第1表、第2表)。

また、家内労働補助者数は1万2,545人で、前年に比べ、1,785人(12.5%)の減少、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は26万9,815人で4万1,715人(13.4%)の減少となっている。(第1表)。

家内労働者数の推移を見ると、昭和45年から48年まではほぼ横ばいで180万人台であったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じて以後引き続き減少が続いている(第1図)。

なお、今回調査における減少幅13.4%は、平成11年度調査における減少幅12.9%を上回り、調査開始以来最大の下げ幅である。

第1図 主要業種別家内労働者数の推移



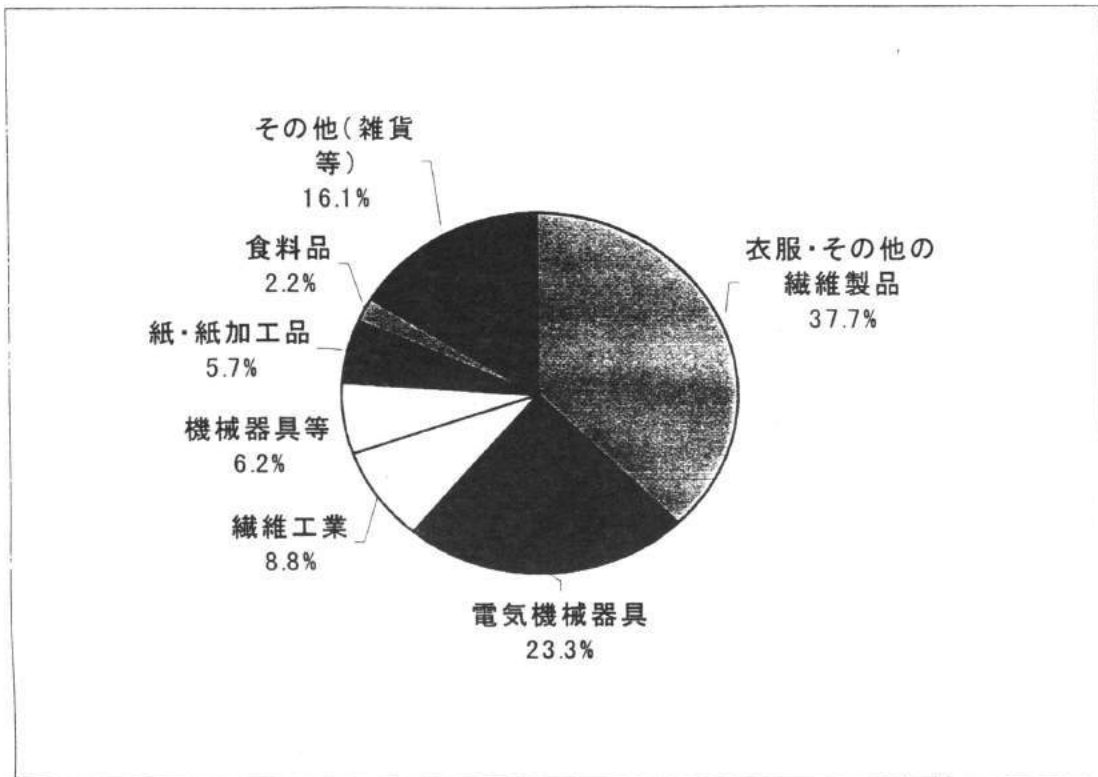
(2) 男女別家内労働者数

男女別では、男性が2万1,444人(前年比7.3%減)で、家内労働者総数に占める割合は8.3%である。女性は23万5,826人(前年比14.0%減)で、家内労働者総数の91.7%を占める(第2表)。

(3) 業種別家内労働者数

業種別では、「衣服・その他の繊維製品製造業」が8万4,179人(家内労働者総数に占める割合(32.7%)と最も多く、次いで「電気機械器具製造業」が5万2,127人(同20.3%)、「その他(雑貨等)」が3万5,950人(同14.0%)、「繊維工業(衣服・その他の繊維製品製造業を除く)」が1万9,726人(同7.7%)となっており、これら4業種で全体の4分の3を占めている(第2表、第2図)。

また、減少幅の大きい業種は、「電気機械器具」(5万2,127人、前年比18.5%減)、「紙・紙加工品」(1万2,700人、同17.6%減)、「機械器具等」(1万3,858人、同15.3%減)である(第3表)。



(4) 類型別家内労働者数

類型別では、「専門的・家内労働者」が1万2,516人(家内労働者総数に占める割合4.9%、前年比14.0%減)、「内職的・家内労働者」が24万1,983人(同94.1%、前年比13.5%減)、「副業的・家内労働者」が2,771人(同1.1%、前年比3.2%減)となっている(第1表)。

業種ごとに類型別構成比をみると、すべての業種で「内職的・家内労働者」の割合が高くなっているが、「専門的・家内労働者」の割合が他に比べて高いのは、「皮革製品製造業」(同業に従事する家内労働者総数に占める割合38.5%)、次いで「金属製品製造業」(同15.2%)、「繊維工業(衣服・その他の繊維製品を除く)」(同14.3%)である。「副業的・家内労働者」の割合が比較的高いのは、「繊維工業(衣服・その他の繊維製品を除く)」(同7.3%)となっている(第2表)。

(5) 都道府県別家内労働者数

都道府県別では、大阪府が2万2,705人(家内労働者総数に占める割合8.8%)と最も多く、次いで東京都が2万2,640人(同8.8%)、愛知県が1万5,232人(同5.9%)、静岡県1万0,620人(同4.1%)、三重県が9,079人(同3.5%)となっており、上位5都府県で全体の約3割を占めている。また、業種についてみると、36道府県が「衣服・その他の繊維製品」を一番多い業種に挙げている。二番目

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区 分	昭和45年	48年	50年	60年	平成5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
家内労働従事者数 (対前年比率)	人 2,017,000	人 2,041,200 0.2%	人 1,725,700 (△5.9%)	人 1,223,200 (△3.2%)	人 745,000 (△8.8%)	人 657,272 (△11.8%)	人 576,701 (△12.3%)	人 532,477 (△7.7%)	人 485,193 (△8.9%)	人 439,082 (△9.5%)	人 382,447 (△12.9%)	人 347,084 (△9.2%)	人 311,530 (△10.2%)	人 269,815 (△13.4%)
家内労働者数 (対前年比率)	1,811,200	1,844,400 0.2%	1,563,700 (△5.5%)	1,149,000 (△3.2%)	710,300 (△8.7%)	626,617 (△11.8%)	549,585 (△12.3%)	506,864 (△7.8%)	462,280 (△8.8%)	419,014 (△9.4%)	365,147 (△12.9%)	331,831 (△9.1%)	297,200 (△10.4%)	257,270 (△13.4%)
内 性	男 性	139,500 [7.7%]	136,600 [7.4%]	125,200 [8.0%]	78,100 [6.8%]	40,870 [6.5%]	36,443 [6.6%]	34,627 [6.8%]	31,772 [6.9%]	29,513 [7.0%]	26,043 [7.1%]	23,888 [7.2%]	23,142 [7.8%]	21,444 [8.3%]
		1,671,700 [92.3%]	1,707,800 [92.6%]	1,438,500 [92.0%]	1,070,900 [93.2%]	585,747 [93.5%]	513,142 [93.4%]	472,237 [93.2%]	430,508 [93.1%]	389,501 [93.0%]	339,104 [92.9%]	307,943 [92.8%]	274,058 [92.2%]	235,826 [91.7%]
類 型	専 業	171,000 [9.4%]	171,000 [9.3%]	134,800 [8.6%]	76,200 [6.6%]	35,593 [5.7%]	31,848 [5.8%]	30,359 [6.0%]	25,711 [5.6%]	24,221 [5.8%]	21,058 [5.8%]	16,914 [5.1%]	14,657 [4.9%]	12,516 [4.8%]
	内 職	1,597,200 [88.2%]	1,633,600 [88.6%]	1,393,800 [89.1%]	1,058,500 [92.1%]	585,011 [93.4%]	512,900 [93.3%]	471,890 [93.1%]	432,620 [93.6%]	390,798 [93.2%]	340,507 [93.3%]	311,835 [94.0%]	279,680 [94.1%]	241,983 [94.0%]
	副 業	43,000 [2.4%]	39,800 [2.2%]	35,100 [2.2%]	14,300 [1.2%]	6,013 [1.0%]	4,837 [0.8%]	4,615 [0.9%]	3,949 [0.9%]	3,995 [1.0%]	3,582 [0.9%]	3,082 [0.9%]	2,863 [1.0%]	2,771 [1.0%]
補助者数		205,900	196,800	162,000	74,200	30,655	27,116	25,613	22,913	20,068	17,300	15,253	14,330	12,545
委託者数		113,100	110,900	106,100	86,600	42,833	38,538	35,774	32,345	29,462	26,158	24,116	21,798	19,347

注 1. [] 内の数字は、性及び類型別の構成比である。

2. 昭和45年～平成5年の数字は下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

第2表 業種、性及び類型別家内労働従事者数

業 種	家内労働 従事者数 (総計)	家内労働者数						補 助 者 数					
		計	性 別		類 型 別		計	性 別		類 型 別			
			男	女	専業	内職		副業	男	女	専業	内職	副業
合 計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
食料品製造業	269,815	257,270	21,444	235,826	12,516	241,983	2,771	12,545	2,752	9,793	3,339	7,979	1,227
繊維工業(衣服、その他の 繊維製品を除く)	5,400	4,879	233	4,646	347	4,444	88	521	146	375	253	217	51
	23,513	19,726	4,632	15,094	2,829	15,458	1,439	3,787	721	2,849	1,264	1,305	1,001
衣服、その他の繊維製品 製造業	86,542	84,179	3,681	80,498	2,928	80,825	426	2,363	263	2,100	247	2,084	32
木材・木製品、家具・装備 品製造業	2,392	2,249	242	2,007	123	2,086	40	143	32	111	5	119	19
紙・紙加工品製造業	12,963	12,700	527	12,173	149	12,495	56	263	55	208	8	255	0
印刷・同関連製造業	8,429	8,244	341	7,903	210	8,007	27	185	22	163	54	130	1
(ワープロ作業)	3,306	3,262	108	3,154	116	3,142	4	44	0	44	32	12	0
ゴム製品製造業	10,982	10,445	839	9,606	428	9,989	28	537	151	386	62	473	2
皮革製品製造業	6,084	5,178	2,087	3,091	1,996	3,161	21	906	541	365	578	327	1
窯業・土石製品製造業	2,556	2,382	271	2,111	148	2,227	7	174	12	107	32	87	0
金属製品製造業	6,185	5,353	1,066	4,287	815	4,508	30	832	106	590	398	291	7
電気機械器具製造業	53,316	52,127	3,348	48,779	712	51,160	255	1,189	282	907	50	1,083	56
機械器具等製造業	14,644	13,858	1,500	12,358	586	13,036	236	786	185	503	189	460	39
その他(雑貨等)	37,315	35,950	2,677	33,273	1,245	34,587	118	1,365	236	1,129	199	1,148	18

第3表 業種別家内労働者数の推移

業 種	昭和45年	48年	50年	60年	平成6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	14年の 対前年比 増減率
合 計	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,149,000	626,661	549,386	506,928	462,280	419,014	365,147	331,831	297,200	257,270	△ 13.4
食料品	16,200	23,100	21,200	15,600	7,599	6,586	5,750	5,720	5,207	5,707	5,865	5,208	4,879	△ 6.3
繊維工業	440,800	423,600	339,800	202,700	59,819	46,781	43,030	38,600	32,854	29,697	24,284	22,118	19,726	△ 10.8
衣服・その他の繊維製品	509,000	555,700	479,900	355,500	237,275	212,759	197,876	173,620	156,903	131,589	114,460	97,333	84,179	△ 13.5
木材・木製品、家具・装備品	25,900	24,900	21,400	10,500	6,543	5,693	5,146	4,474	4,064	3,468	2,910	2,549	2,249	△ 11.8
紙・紙加工品	100,700	99,800	89,400	58,100	26,692	26,536	23,864	22,452	21,722	18,564	17,314	15,411	12,700	△ 17.6
印刷・同関連	29,800	25,100	23,900	25,100	15,217	14,098	13,497	12,114	11,713	10,602	9,489	9,032	8,244	△ 8.7
(ワープロ作業)	—	—	—	—	5,212	5,141	5,006	4,883	4,528	4,364	4,028	3,470	3,262	△ 6.0
ゴム製品	44,600	44,900	36,100	26,400	17,108	14,830	14,740	14,043	13,496	11,722	11,765	11,193	10,445	△ 6.7
皮革製品	82,700	71,100	51,100	28,100	13,554	10,514	9,522	9,110	8,325	7,491	7,402	5,793	5,178	△ 10.6
窯業・土石製品	15,800	19,600	13,300	10,200	6,341	4,979	4,624	3,925	3,562	3,166	2,600	2,541	2,382	△ 6.3
金属製品	16,000	21,100	20,400	20,000	8,781	8,301	7,186	6,449	6,806	6,426	6,060	6,102	5,353	△ 12.3
電気機械器具	196,900	208,100	170,700	198,000	120,032	105,657	97,154	91,141	82,649	72,476	70,343	63,926	52,127	△ 18.5
機械器具等	26,300	32,500	27,000	41,400	25,535	22,676	20,802	21,362	18,830	16,731	16,871	16,362	13,858	△ 15.3
その他(雑貨等)	307,500	294,900	269,500	157,400	82,165	69,976	63,737	59,270	52,883	47,508	42,468	39,632	35,950	△ 9.3

注)昭和45年～昭和60年の数字は下二桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

第4表 都道府県別、性及び類型別家内労働者数

都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男	女	専業	内職	副業
	人	人	人	人	人	人
北海道	3,766	162	3,604	31	3,735	0
青森	3,525	59	3,466	0	3,525	0
岩手	4,507	178	4,329	40	4,448	19
宮城	3,439	93	3,346	16	3,415	8
秋田	4,091	285	3,806	198	3,868	25
山形	5,367	370	4,997	91	5,242	34
福島	7,177	377	6,800	136	7,007	34
茨城	4,503	167	4,336	75	4,411	17
栃木	2,993	213	2,780	116	2,848	29
群馬	3,708	245	3,463	216	3,454	38
埼玉	8,570	544	8,026	433	8,119	18
千葉	4,390	366	4,024	437	3,854	99
東京	22,640	2,785	19,855	2,835	19,805	0
神奈川	5,894	247	5,647	240	5,647	7
新潟	3,752	491	3,261	362	3,334	56
富山	5,496	393	5,103	207	5,265	24
石川	2,522	429	2,093	181	2,324	17
福井	3,554	331	3,223	0	3,554	0
山梨	2,975	232	2,743	232	2,388	355
長野	7,738	552	7,186	82	7,613	43
岐阜	8,678	1,360	7,318	961	7,602	115
静岡	10,620	983	9,637	306	10,314	0
愛知	15,232	2,065	13,167	93	15,139	0
三重	9,079	581	8,498	0	9,079	0
滋賀	5,221	415	4,806	232	4,868	121
京都	7,161	2,004	5,157	1,772	4,103	1,286
大阪	22,705	1,164	21,541	1,165	21,520	20
兵庫	7,174	1,040	6,134	606	6,565	3
奈良	4,632	212	4,420	297	4,335	0
和歌山	1,170	54	1,116	10	1,160	0
鳥取	3,478	167	3,311	55	3,358	65
島根	3,029	173	2,856	0	3,029	0
岡山	7,985	463	7,522	266	7,631	88
広島	5,819	639	5,180	61	5,751	7
山口	3,675	126	3,549	62	3,610	3
徳島	1,878	94	1,784	47	1,805	26
香川	2,757	290	2,467	78	2,667	12
愛媛	3,614	58	3,556	37	3,549	28
高知	1,090	47	1,043	0	1,090	0
福岡	6,627	366	6,261	252	6,341	34
佐賀	1,964	110	1,854	116	1,825	23
長崎	1,998	60	1,938	33	1,965	0
熊本	3,130	144	2,986	88	3,029	13
大分	1,658	79	1,579	17	1,637	4
宮崎	2,703	85	2,618	0	2,703	0
鹿児島	3,282	141	3,141	34	3,148	100
沖縄	304	5	299	0	304	0
合計	257,270	21,444	235,826	12,516	241,983	2,771

第5表 都道府県別、家内労働者数の多い業種一覧

	一番多い業種		二番目に多い業種		三番目に多い業種	
		人		人		人
北海道	衣服・その他の繊維製品	1,317	電気機械器具	1,062	紙・紙加工品	412
青森	衣服・その他の繊維製品	1,865	電気機械器具	1,155	その他(雑貨等)	285
岩手	衣服・その他の繊維製品	1,941	電気機械器具	1,334	その他(雑貨等)	456
宮城	衣服・その他の繊維製品	1,311	電気機械器具	1,110	紙・紙加工品	287
秋田	衣服・その他の繊維製品	1,888	電気機械器具	1,179	機械器具等	273
山形	衣服・その他の繊維製品	2,398	電気機械器具	1,856	その他(雑貨等)	479
福島	衣服・その他の繊維製品	3,593	電気機械器具	2,096	その他(雑貨等)	542
茨城	衣服・その他の繊維製品	1,628	その他(雑貨等)	902	電気機械器具	891
栃木	衣服・その他の繊維製品	903	電気機械器具	774	機械器具等	655
群馬	電気機械器具	1,201	衣服・その他の繊維製品	926	その他(雑貨等)	648
埼玉	衣服・その他の繊維製品	2,774	電気機械器具	1,973	その他(雑貨等)	6,806
千葉	衣服・その他の繊維製品	1,209	電気機械器具	1,103	その他(雑貨等)	806
東京	その他(雑貨等)	7,130	衣服・その他の繊維製品	6,500	電気機械器具	2,570
神奈川	電気機械器具	1,797	衣服・その他の繊維製品	1,685	その他(雑貨等)	1,230
新潟	衣服・その他の繊維製品	1,243	繊維工業	1,221	電気機械器具	613
富山	衣服・その他の繊維製品	2,028	電気機械器具	1,333	その他(雑貨等)	1,034
石川	電気機械器具	784	衣服・その他の繊維製品	776	繊維工業	215
福井	衣服・その他の繊維製品	1,097	機械器具等	913	その他(雑貨等)	671
山梨	衣服・その他の繊維製品	684	その他(雑貨等)	621	電気機械器具	510
長野	電気機械器具	2,516	紙・紙加工品	1,380	印刷・同関連	1,055
岐阜	衣服・その他の繊維製品	4,545	金属製品	1,051	機械器具等	725
静岡	電気機械器具	5,088	その他(雑貨等)	1,721	機械器具等	996
愛知	衣服・その他の繊維製品	4,473	繊維工業	3,323	その他(雑貨等)	2,882
三重	電気機械器具	3,813	その他(雑貨等)	1,093	衣服・その他の繊維製品	961
滋賀	衣服・その他の繊維製品	1,642	電気機械器具	1,032	その他(雑貨等)	985
京都	繊維工業	4,224	衣服・その他の繊維製品	1,278	電気機械器具	624
大阪	衣服・その他の繊維製品	7,368	紙・紙加工品	4,005	繊維工業	3,158
兵庫	衣服・その他の繊維製品	2,246	その他(雑貨等)	1,175	電気機械器具	1,073
奈良	衣服・その他の繊維製品	2,141	ゴム製品	668	木材・木製品、家具・装備品	475
和歌山	衣服・その他の繊維製品	715	その他(雑貨等)	194	食料品	82
鳥取	衣服・その他の繊維製品	1,582	電気機械器具	1,391	ゴム製品	129
島根	衣服・その他の繊維製品	1,091	電気機械器具	704	繊維工業	333
岡山	衣服・その他の繊維製品	2,969	ゴム製品	1,697	電気機械器具	1,671
広島	その他(雑貨等)	1,976	衣服・その他の繊維製品	1,612	ゴム製品	795
山口	衣服・その他の繊維製品	2,262	電気機械器具	409	印刷・同関連	160
徳島	衣服・その他の繊維製品	919	電気機械器具	282	ゴム製品	279
香川	衣服・その他の繊維製品	1,456	皮革製品	391	電気機械器具	350
愛媛	衣服・その他の繊維製品	1,833	紙・紙加工品	589	電気機械器具	289
高知	衣服・その他の繊維製品	468	紙・紙加工品	354	電気機械器具	93
福岡	衣服・その他の繊維製品	1,675	電気機械器具	1,524	その他(雑貨等)	1,453
佐賀	衣服・その他の繊維製品	1,171	その他(雑貨等)	179	電気機械器具	159
長崎	衣服・その他の繊維製品	1,508	皮革製品	190	繊維工業	186
熊本	衣服・その他の繊維製品	914	電気機械器具	744	機械器具等	710
大分	衣服・その他の繊維製品	716	電気機械器具	390	その他(雑貨等)	191
宮崎	衣服・その他の繊維製品	1,407	電気機械器具	532	食料品	266
鹿児島	電気機械器具	1,672	繊維工業	842	衣服・その他の繊維製品	436
沖縄	繊維工業	151	衣服・その他の繊維製品	111	印刷・同関連	28
全国	衣服・その他の繊維製品	84,179	電気機械器具	52,127	その他(雑貨等)	35,950

(6) 危険有害業務に従事する家内労働従事者数

労災保険特別加入対象作業(労働者災害補償保険法施行規則第46条の18第3号に掲げる作業)以外の危険有害業務に従事する家内労働従事者数は、1万8,217人となっている(第6表)。

性別では、男性が1,405人(危険有害業務に従事する家内労働従事者数に占める割合7.7%)、女性が1万6,812人(同92.3%)となっており、全家内労働者に対する構成比と比べると、男性の割合が高い。

業務の種類別では、「編機等動力により駆動される機械を使用する作業」で最も多く、1万4,714人(同80.8%)、次いで、「鉛を使用する作業」が1,289人(同7.1%)、「火薬類を使用する作業」が1,036人(同5.7%)、「有機溶剤等(有機溶剤含有物を含む。)を使用する作業」が730人(同4.0%)となっている(第6表)。

なお、具体的な作業内容をみると、主なものとして、「編機等動力により駆動される機械を使用する作業」では、動力ミシンによる縫製やニット編機による編立て、「鉛を使用する作業」では、ハンダ付け作業、「有機溶剤等(有機溶剤含有物を含む。)を使用する作業」では、接着剤の塗布、塗料の塗布といった作業があげられる。

第6表 危険有害業務の種類、性及び類型別危険有害業務に従事する家内労働従事者数
(労災保険特別加入対象作業以外の危険有害業務に従事する家内労働従事者数)

危険有害業務従事家内労働従事者数						
危険有害業務の種類	計	性別		類型別		
		男	女	専業	内職	副業
計	18,217 (698)	1,405 (136)	16,812 (562)	1,046 (88)	17,053 (600)	118 (10)
	100.0%	7.7%	92.3%	5.7%	93.6%	0.6%
	730	157	573	125	605	0
	37	0	37	22	15	0
① 有機溶剤または有機溶剤含有物を使用する作業 (例:有機溶剤を取り扱う人形の製造、有機溶剤を使用して金属を脱脂・洗浄する作業)	100.0%	21.5%	78.5%	17.1%	82.9%	0.0%
	1,289	70	1,219	34	1,246	9
	25	3	22	0	25	0
	100.0%	5.4%	94.6%	2.6%	96.7%	0.7%
② 鉛又は鉛化合物を使用する作業 (例:鉛を取り扱う電気機械・車両用配線作業)	358	151	207	32	312	14
	95	28	67	0	91	4
	100.0%	42.2%	57.8%	8.9%	87.2%	3.9%
	14,714	881	13,833	835	13,792	87
③ 土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんを発散する作業 (例:い草加工、ガラス製造、炭素製品製造)	451	60	391	66	379	6
	100.0%	6.0%	94.0%	5.7%	93.7%	0.6%
	14	5	9	3	9	2
	0	0	0	0	0	0
④ 動力により駆動される機械を使用する作業 (例:ニット編み機、レース編み機、動力ミシン等を取り扱う作業)	100.0%	35.7%	64.3%	21.4%	64.3%	14.3%
	1,036	121	915	5	1,026	5
	90	45	45	0	90	0
	100.0%	11.7%	88.3%	0.5%	99.0%	0.5%
⑤ 木工機械を使用する作業 (例:家具製造、人形製造)	76	20	56	12	63	1
	0	0	0	0	0	0
	100.0%	26.3%	73.7%	15.8%	82.9%	1.3%
	上記①から⑥までの作業を除く危険有害作業					

注) 1 枠内は構成比(%)を表している。
 2 2種類以上重複する作業に従事する者はそれぞれの作業毎に計上している。
 但し、実人員であるため、作業内訳と計とは必ずしも一致しない。
 3 下段は、補助者数である。

2 委託者の概況

- ・ 委託者数は1万9,347人。
- ・ 製造・販売業者が全体の9割以上を占めている。

委託者数は1万9,347人で、前年に比べ2,451人(11.2%)の減少となっている。

業者別では、製造・販売業者が1万8,319人(委託者総数に占める割合94.7%)、請負業者1,028人(同5.3%)となっている。

業種別では、家内労働者の多い業種では委託者も多く、「衣服・その他の繊維製品製造業」が7,868人(同40.7%)、次いで「電気機械器具製造業」が2,794人(同14.4%)となっている。

また、1委託者当たりの平均家内労働者数は13.3人で、業種別に見ると、「ゴム製品」(21.4人)、「食料品」(20.9人)、「その他(雑貨等)」(20.0人)の順に多い(第7表)。

第7表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

業 種	委託者数			代理人数	1委託者当たりの平均家内労働者数
	合計	製造・販売業者	請負業者		
合 計	19,347	18,319	1,028	856	13.3
食料品	233	232	1	20	20.9
繊維工業	1,488	1,411	77	83	13.3
衣服・その他の繊維製品	7,868	7,295	573	348	10.7
木材・木製品、家具・装備品	221	221	0	3	10.2
紙・紙加工品	1,053	1,037	16	67	12.1
印刷・同関連	892	853	39	19	9.2
ゴム製品	488	430	58	37	21.4
皮革製品	731	713	18	22	7.1
窯業・土石製品	174	172	2	0	13.7
金属製品	607	595	12	7	8.8
電気機械器具	2,794	2,661	133	79	18.7
機械器具等	1,004	973	31	34	13.8
その他(雑貨等)	1,794	1,726	68	137	20.0

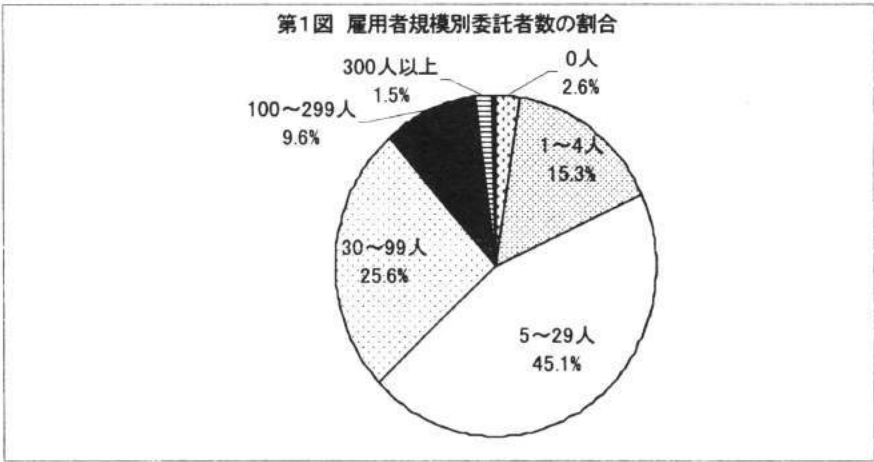
家内労働等実態調査

Ⅲ 家内労働等実態調査結果

〈委託者調査結果〉

1 委託者の営業所

委託者の営業所の雇用者の規模をみると、「5～29人」が45. 1%(前回42. 7%)と最も多く、次いで「30～99人」が25. 6%(同25. 6%)、「1～4人」が15. 3%(同15. 5%)となって、30人未満の小規模の営業所が6割以上を占めている。(第1図)



2 委託している家内労働者数

委託者が常時委託している家内労働者数をみると、「1～4人」が25. 0%(前回23. 1%)と最も多く、次いで「5～9人」が21. 2%(同17. 5%)、「10～19人」が21. 0%(同21. 2%)、「20～29人」が12. 3%(同10. 5%)と続いており、30人未満の占める割合は79. 5%(同72. 3%)と、委託される家内労働者数が減少している状況が窺える。

なお、「100人以上」の委託者は3. 4%で、前回比2. 1ポイントの減少である(第1表)。

第1表 常時委託している家内労働者規模別委託者数の割合 (%)

	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～69人	70～99人	100人以上
構成比	25.0 (23.1)	21.2 (17.5)	21.0 (21.2)	12.3 (10.5)	10.2 (13.9)	4.4 (5.5)	2.4 (3.3)	3.4 (5.5)
累積度数	25.0 (23.1)	46.2 (40.6)	67.2 (61.8)	79.5 (72.3)	89.7 (86.2)	94.1 (91.7)	96.5 (95.0)	100.0 (100.0)

注) ()内は、前回(平成11年度)調査結果

3 家内労働者に仕事を委託する理由

委託者が家内労働者に仕事を委託する理由(2つまでの複数回答)としては、「手作業であるから」が63. 6%(前回69. 6%)と最も多く、業種別でそのウエイトが高いのは、「紙・紙加工品」の81. 5%(同85. 5%)、「食料品」の78. 2%(同86. 3%)、「金属製品」の76. 7%(同77. 8%)である。

次いで「コストが安くてすむから」が41. 2%(同44. 3%)で、業種別でそのウエイトが高いのは、「電気機械器具」の66. 0%(同64. 9%)、「ゴム製品」の64. 3%(同53. 8%)である。

その他、「仕事量の変動するから」が34.9%(同30.9%)、「少量多品種であるから」が18.1%(同15.8%)と、いずれも前回調査よりその割合が増えている。

一方、「高い技能が必要であるから」は、10.8%(同8.7%)で、業種別でそのウエイトが高いのは、「皮革製品」の22.1%(同27.9%)、「繊維工業」の19.5%(同17.5%)、「衣服その他の繊維製品」の16.9%(同9.9%)である。(第2表)

第2表 業種、委託している理由別委託者数の割合(M.A.2つまで) (%)

業 種	合 計	仕事量 が変動する から	手作業で あるから	少量多品 種である から	コストが安 くてすむか ら	高い技能 が必要で あるから	求人難 であるか ら	その他
合計	100.0 (100.0)	34.9 (30.6)	63.6 (69.6)	18.1 (15.8)	41.2 (44.3)	10.8 (8.7)	1.2 (2.1)	3.4 (3.2)
食料品	100.0	36.1	78.2	12.8	35.3	2.3	1.5	3.0
繊維工業	100.0	31.8	46.8	23.4	33.1	19.5	1.9	10.4
衣服、その他の繊維製品	100.0	37.8	63.5	19.6	32.4	16.9	1.4	2.7
木材・木製品、家具・装備品	100.0	26.9	76.5	14.3	43.7	9.2	0.8	1.7
紙、紙加工品	100.0	23.5	81.5	21.8	31.9	1.7	-	1.7
印刷、同関連	100.0	47.8	53.0	11.2	33.6	9.0	-	7.5
ゴム製品	100.0	29.4	72.2	10.3	64.3	-	-	0.8
皮革製品	100.0	39.7	58.8	19.8	30.5	22.1	2.3	0.8
窯業、土石製品	100.0	36.9	60.0	18.5	40.0	12.3	-	4.6
金属製品	100.0	30.2	76.7	17.0	42.1	4.4	0.6	5.0
電気機械器具	100.0	32.0	59.4	14.2	66.0	1.0	1.5	2.0
機械器具等	100.0	32.2	70.5	13.7	50.8	3.3	2.2	4.4
その他(雑貨等)	100.0	33.1	68.0	19.7	51.7	2.8	-	2.2

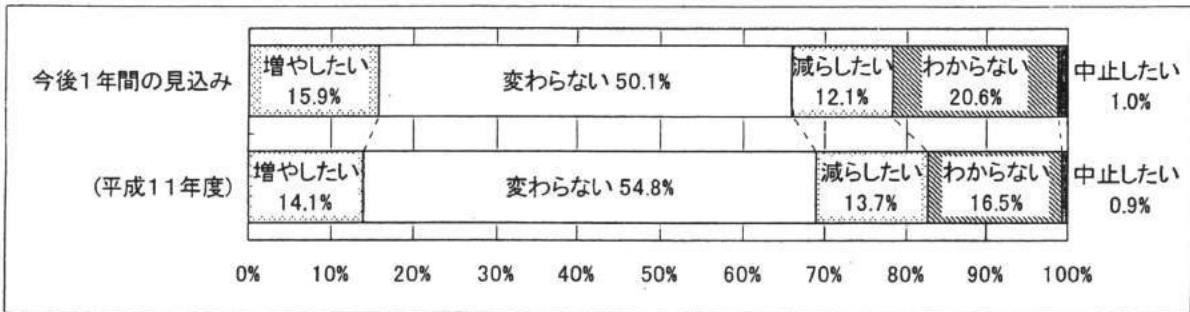
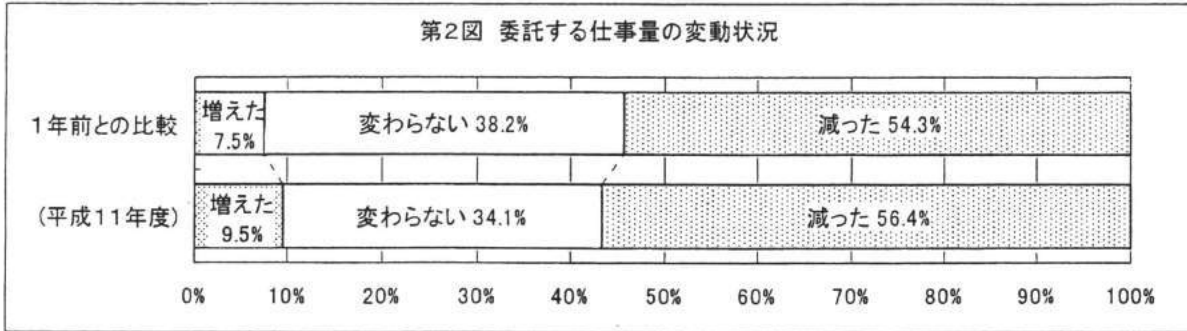
注) ()内は、前回(平成11年度)調査結果

4 委託する仕事量の変動とその理由

(1) 現在委託している仕事量を1年前の同時期と比べると、「減った」が54.3%(前回56.4%)と前回調査に引き続き半数を超えており、「変わらない」は38.2%(同34.1%)、「増えた」は7.5%(同9.5%)と、仕事量の減少傾向が窺える。

さらに、今後1年間の仕事量の見込みについては、「変わらない」が50.1%(同54.8%)、「増やしたい」が15.9%(同14.1%)となっているが、「減らしたい」及び「委託を中止したい」の合計は13.1%(同14.6%)である一方で、「わからない」が20.6%(前回16.5%)と増加しており、家内労働者への仕事の発注に関し先行き不透明な状況であることが窺われる。(第2図)。

第2図 委託する仕事量の変動状況



(2) 1年前に比べ仕事量が減少した委託者について、減少した主な理由をみると、「製品の需要減」が84.6%(前回89.2%)と最も多く、全業種を通じて同じ傾向が見られた。次いで「家内労働者の仕事量の不安定」が10.3%(同10.4%)、「海外生産の導入」が9.1%(同8.3%)となっている。

業種別にみると、「海外生産の導入」のウエイトの高いのは、「電気機械器具」の22.1%(同6.5%)、「その他(雑貨等)」の16.3%(同12.0%)、「木材・木製品・家具・装備品」の14.5%(同14.8%)で、電気機械器具のウエイトの伸びが目立つ。

「工場内生産への切り替え」は8.3%(同10.5%)で、そのウエイトの高いのは「印刷・同関連」の17.6%(同13.3%)、「機械器具等」の17.2%(同5.6%)であった。

「家内労働者の仕事量の不安定」は10.3%(同10.4%)で、そのウエイトの高いのは、「皮革製品」の16.2%(同12.0%)、「電気機械器具」の14.4%(同10.9%)、「窯業・土石」の14.3%(同10.9%)であった。

「家内労働者の確保の困難」は7.4%(同6.5%)で、そのウエイトが高いのは、「食料品」の14.3%(同10.1%)、「繊維工業」の13.2%(同4.3%)、「衣服・その他の繊維製品」の11.3%(同8.6%)であった。(第3表)。

第3表 業種、仕事量の減少理由別委託者数の割合（M.A.2つまで）（％）

業 種	1年前に比 べ減少した 委託者 計	工場内生 産への切 替え	品質管理 の向上	製品の 需要減	家内労働 者の確保 の困難	家内労働者 の仕事量の 不安定	海外生 産の導 入	経営の 困難	その他 (不明を 含む)
合計	100.0 (54.3) (100.0) (56.4)	8.3 (10.5)	2.4 (3.3)	84.6 (89.2)	7.4 (6.5)	10.3 (10.4)	9.1 (8.3)	7.6 (7.1)	7.8 (2.4)
食料品	100.0 (31.6)	4.8	7.1	90.5	14.3	7.1	2.4	7.1	4.8
繊維工業	100.0 (59.1)	5.5	2.2	84.6	13.2	6.6	-	6.6	5.5
衣服・その他の 繊維製品	100.0 (54.1)	6.3	-	83.8	11.3	11.3	6.3	8.8	10.0
木材・木製品、 家具・装備品	100.0 (58.0)	4.3	1.4	85.5	4.3	1.4	14.5	5.8	4.3
紙・紙加工品	100.0 (61.3)	13.7	6.8	86.3	1.4	9.6	8.2	1.4	8.2
印刷・同関連	100.0 (63.4)	17.6	5.9	83.5	-	11.8	2.4	5.9	12.9
ゴム製品	100.0 (50.8)	12.5	-	92.2	1.6	3.1	12.5	7.8	6.3
皮革製品	100.0 (56.5)	5.4	4.1	83.8	4.1	16.2	12.2	9.5	6.8
窯業・土石製品	100.0 (53.8)	2.9	-	80.0	-	14.3	8.6	11.4	14.3
金属製品	100.0 (57.2)	7.7	4.4	93.4	4.4	5.5	3.3	3.3	6.6
電気機械器具	100.0 (52.8)	9.6	5.8	84.6	3.8	14.4	22.1	9.6	2.9
機械器具等	100.0 (50.8)	17.2	3.2	90.3	1.1	6.5	7.5	4.3	4.3
その他(雑貨 等)	100.0 (48.3)	5.8	2.3	80.2	5.8	5.8	16.3	8.1	7.0

注1) ()内は、委託者総数に対する減少した委託者数の割合である。

注2) 合計欄下段部の()内は、前回調査結果である。

(3) 今後1年間仕事を「減らしたい」又は「委託を中止したい」とする者について、その主な理由をみると、「製品の需要が減少したため」が55. 2％(前回60. 2％)で最も高く、「工場内生産に切り替えることとしたため」が18. 8％(同33. 4％)、「製品の納入価格の抑制、工賃の上昇等により経営が困難なため」が17. 9％(同6. 4％)、「海外生産をすることとしたため」が13. 7％(同9. 4％)と続く。

「品質管理の向上を図るため」は9. 8％(同18. 2％)で大幅に減少しており、「衣服・その他の繊維製品」(前回20. 7％→今回0. 0％)、「木材・木製品・家具・装備品」(同5. 9％→0. 0％)、「ゴム製品」(同33. 3％→12. 0％)、「電気機械器具」(同31. 8％→23. 3％)、「機械器具等」(同20. 7％→11. 1％)における減少が影響していると考えられる(第4表)。

第4表 今後の仕事量の減少理由別委託者数の割合(2つまでの複数回答) (％)

今後1年間に仕事を「減らしたい」又は「委託を中止したい」者 計								
	工場内生 産への切 替え	品質管理 の向上	製品の需要 減	家内労働者 の確保の困難	家内労働者の仕 事量の不安定	海外生産の 導入	経営の 困難	その他 (不明を含む)
100.0 (12.1) 注1 (100.0) (14.6)	18.8 (33.4)	9.8 (18.2)	55.2 (60.2)	7.9 (11.5)	12.6 (12.3)	13.7 (9.4)	17.9 (6.4)	6.6 (1.6)

注1) 総数に対する今後1年間仕事量を「減らしたい」及び「委託を中止したい」とする者の割合である。

注2) ()内は、平成11年度調査の数字である。

5 委託契約の方法

委託者が家内労働者に仕事を委託する際の契約の方法は、「家内労働手帳」によるものが75. 6％(前回72. 6％)と最も多く、このうち「伝票式」が61. 7％(同54. 1％)、「手帳式」が13. 9

％(同18. 5％)となっている。次いで、「ノート類」が15. 6％(同21. 4％)、口約束が8. 8％(同6. 0％)であり、前回の調査結果と比較すると、「家内労働手帳」の割合がやや増加し、「ノート類」の割合が減少したものの、「口約束」の割合がやや増加している。

業種別にみると、「家内労働手帳」のウエイトが高いのは、「衣類その他の繊維製品」の83. 1％(前回75. 4％)、「電気機械器具」の82. 7％(同80. 1％)であり、このうち「衣類その他の繊維製品」は「伝票式」の割合が71. 6％(同53. 8％)を占める。

一方、「家内労働手帳」の割合が低いのは「食料品」の59. 4％(同58. 8％)及び「印刷・同関連」の56. 8％(同49. 3％)であり、「ノート類」や「口約束」の割合が相対的に高くなっている。

また、「皮革製品」における家内労働手帳(伝票式)の割合の減少(前回71. 3％→今回64. 9％)が顕著である (第5表)。

第5表 業種、委託契約方法別委託者数の割合 (％)

業 種	合 計	家内労働手帳			ノート類	口約束
		手帳式	伝票式			
合計	100.0 (100.0)	75.6 (72.6)	13.9 (18.5)	61.7 (54.1)	15.6 (21.4)	8.8 (6.0)
食料品	100.0	59.4	18.8	40.6	27.8	12.8
繊維工業	100.0	62.4	13.0	49.4	23.4	14.3
衣服、その他の繊維製品	100.0	83.1	11.5	71.6	8.8	8.1
木材・木製品、家具・装備品	100.0	61.3	21.8	39.5	26.1	12.6
紙、紙加工品	100.0	59.7	20.2	39.5	26.9	13.4
印刷、同関連	100.0	56.8	9.0	47.8	26.1	17.2
ゴム製品	100.0	71.4	13.5	57.9	20.6	7.9
皮革製品	100.0	73.3	8.4	64.9	14.5	12.2
窯業、土石製品	100.0	72.3	9.2	63.1	21.5	6.2
金属製品	100.0	73.5	11.9	61.6	18.2	8.2
電気機械器具	100.0	82.7	21.3	61.4	14.7	2.5
機械器具等	100.0	74.9	15.3	59.6	15.3	9.8
その他(雑貨等)	100.0	66.3	12.9	53.4	25.3	8.4

注) ()内は、前回(平成11年度)調査結果

6 不良品の取扱い

不良品の取扱いをあらかじめ「取り決めている」委託者は50. 5％(前回54. 1％)、「取り決めていない」委託者は49. 4％(同45. 9％)である。業種別にみると、「取り決めている」のウエイトが高いのは、「電気機械器具」の62. 4％(同60. 7％)、「窯業・土石製品」の61. 5％(同64. 9％)、「機械器具等」の57. 9％(同66. 0％)、「その他(雑貨等)」の55. 1％(同53. 7％)である。一方、「取り決めていない」ウエイトが高いのは、「紙・紙加工品」の69. 7％(同65. 1％)、「皮革製品」の69. 5％(同49. 3％)、「印刷・同関連」の69. 4％(同63. 0％)である。

また、実際に不良品が出たときの取扱いは、「再度やり直させる」が68. 5％(同67. 3％)と最も多いが、「問題にしない」も14. 5％(同16. 8％)ある。「工賃を減額する」は5. 3％(同4. 3％)である。

業種別にみると、全業種とも「再度やり直させる」の割合が最も多いものの、「工賃を減額する」のウエイトが高いのは、「繊維工業」の31. 8％(同24. 6％)、「窯業・土石製品」の9. 2％(同12. 2％)、「紙・紙加工品」の5. 9％(同3. 6％)である。一方、「問題にしない」のウエイトが高いのは、「ゴム製品」の31. 0％(同28. 5％)、「紙・紙加工品」の27. 7％(同31. 9％)、「食料品」の25. 6％(同21. 9％)である (第6表)。

第6表 業種、不良品の取扱いの取決めの有無・実際の取扱い別委託者数の割合 (%)

業 種	合 計	取決めの有無			実際の取扱い				
		あり	なし	不明	やり直さ せる	弁償さ せる	工賃を 減額	問題にし ない	その他
合 計	100.0 (100.0)	50.5 (54.1)	49.4 (45.9)	0.1 (0.0)	68.5 (67.3)	1.5 (1.1)	5.3 (4.3)	14.5 (16.8)	10.1 (10.5)
食料品	100.0	44.4	55.6	-	54.9	-	3.8	25.6	15.8
繊維工業	100.0	48.1	51.9	-	41.6	4.5	31.8	16.2	5.8
衣服・その他の繊維製品	100.0	52.0	48.0	-	77.7	2.0	2.0	9.5	8.8
木材・木製品、家具・装備品	100.0	47.1	52.9	-	62.2	-	2.5	22.7	12.6
紙・紙加工品	100.0	30.3	69.7	-	52.9	0.8	5.9	27.7	12.6
印刷・同関連	100.0	29.9	69.4	0.7	56.0	1.5	3.7	23.1	15.7
ゴム製品	100.0	54.8	45.2	-	54.0	1.6	4.8	31.0	8.7
皮革製品	100.0	30.5	69.5	-	76.3	1.5	3.8	15.3	3.1
窯業、土石製品	100.0	61.5	38.5	-	67.7	-	9.2	10.8	12.3
金属製品	100.0	39.6	60.4	-	62.3	1.9	3.8	24.5	7.5
電気機械器具	100.0	62.4	37.6	-	67.5	0.5	2.5	17.3	12.2
機械器具等	100.0	57.9	42.1	-	68.9	-	2.2	15.3	13.7
その他(雑貨等)	100.0	55.1	44.4	0.6	71.9	-	5.6	9.0	13.5

注) ()内は、前回(平成11年度)調査結果

7 家内労働者の募集方法

新規に委託する家内労働者を募集する方法をみると、「家内労働者を介する」が39.6%(前回42.6%)で最も多く、次いで「従業員を介する」が16.3%(同17.4%)、「チラシ・貼紙」が13.2%(同15.1%)となっている。「公共機関を介する」は8.3%(同7.5%)で、その内訳は「県市区町村」の利用が63.1%(同68.4%)と圧倒的に多い。また、「その他(不明を含む)」が15.0%(同12.2%)を占めるが、この中には募集実績がないというケースも含まれる。

業種別に見ると、「家内労働者を介する」のウエイトが高いのは、「木材・木製品・家具・装備品」の52.1%(同46.9%)、「窯業・土石製品」の50.8%(同44.6%)、「食料品」の45.9%(同46.3%)である。

「従業員を介する」のウエイトが高いのは、「機械器具等」の36.6%(同31.3%)、「窯業・土石製品」の21.5%(同14.9%)、「ゴム製品」の21.4%(同16.9%)、「皮革製品」の21.4%(同16.2%)である。

「チラシ・貼紙」のウエイトが高いのは、「電気機械器具」の18.3%(同21.5%)、「衣服・その他の繊維製品」の15.5%(同17.5%)、「皮革製品」の14.5%(同14.7%)である。(第7表)。

第7表 業種、家内労働者募集方法別委託者数の割合

(%)

業 種	合計	新聞・雑誌	チラシ・貼紙	公共機関を介する	公共職業安定所	就業援助センター	県・区市町村	その他(不明含む)	家内労働者を介する	従業員を介する	代理人が勧誘する	その他(不明を含む)
合計	100.0 (100.0)	6.5 (4.1)	13.2 (15.1)	8.3 (7.5)	12.9 (10.7)	10.4 *	63.1 (68.4)	13.6 (20.8)	39.6 (42.6)	16.3 (17.4)	1.1 (1.1)	15.0 (12.2)
食料品	100.0	1.5	12.8	3.0	50.0	-	50.0	-	45.9	20.3	0.8	15.8
繊維工業	100.0	0.6	3.9	5.2	12.5	-	75.0	12.5	39.6	17.5	1.9	31.2
衣服、その他の繊維製品	100.0	12.2	15.5	6.8	20.0	10.0	60.0	10.0	38.5	10.8	1.4	14.9
木材・木製品、家具・装備品	100.0	0.8	7.6	5.9	57.1	-	14.3	28.6	52.1	18.5	1.7	13.4
紙、紙加工品	100.0	2.5	7.6	13.4	12.5	-	75.0	12.5	39.5	14.3	0.8	21.8
印刷、同関連	100.0	8.2	6.0	9.7	15.4	15.4	53.8	15.4	36.6	20.1	0.7	18.7
ゴム製品	100.0	0.8	12.7	15.1	21.1	-	68.4	10.5	41.3	21.4	2.4	6.3
皮革製品	100.0	-	14.5	9.9	7.7	46.2	30.8	15.4	40.5	21.4	-	13.7
窯業、土石製品	100.0	1.5	12.3	-	-	-	-	-	50.8	21.5	1.5	12.3
金属製品	100.0	2.5	7.5	6.3	10.0	-	60.0	30.0	42.1	20.8	3.1	17.6
電気機械器具	100.0	2.0	18.3	7.1	7.1	14.3	50.0	28.6	42.1	19.3	0.5	10.7
機械器具等	100.0	1.6	8.2	8.7	-	12.5	68.8	18.8	33.3	36.6	0.5	10.9
その他(雑貨等)	100.0	3.9	14.0	16.3	3.4	10.3	79.3	6.9	40.4	17.4	0.6	7.3

注) ()内は、前回(平成11年度)調査結果。 * 平成11年度は、「公共職業安定所・就業援助センター」で集計。

8 工賃の決定

(1) 工賃の決定時期

現在の工賃を決定した時期をみると、調査時点の1年以内である「13年10月1日～14年9月30日」が39.0%(前回41.2%)と最も高く、1年以上2年以内である「12年10月1日～13年9月30日」が17.3%(同20.1%)であり、2年以内に決定しているものが56.3%(同61.3%)を占める一方で、3年以上である「11年9月30日以前」も36.2%(同28.3%)と前回に比べ増加しており、工賃改定の周期が延びていることが窺われる。

業種別にみると、1年以内のウエイトが高いのは、「皮革製品」の50.4%(同71.3%)、「その他(雑貨等)」の46.1%(同37.7%)、「電気機械器具」の44.2%(同42.4%)であり、1～2年以内のウエイトが高いのは、「紙・紙加工品」の21.8%(同28.9%)、「ゴム製品」の19.8%(同20.0%)、「衣服・その他の繊維製品」の18.9%(同18.7%)である。一方、3年以上前のウエイトが高いのは、「繊維工業」の54.5%(同24.6%)、「食料品」の54.1%(同43.8%)、「木材・木製品・家具・装備品」の52.1%(同49.7%)である。(第8表)。

第8表 業種、工賃の決定時期別委託者数の割合

(%)

業 種	合計	13年10月1日～ 14年9月30日	12年10月1日～ 13年9月30日	11年10月1日～ 12年9月30日	11年9月30日 以前	不 明
合計	100.0 (100.0)	39.0 (41.2)	17.3 (20.1)	7.4 (10.5)	36.2 (28.3)	0.1 (0.0)
食料品	100.0	23.3	12.8	9.8	54.1	-
繊維工業	100.0	29.2	14.3	1.9	54.5	-
衣服・その他の繊維製品	100.0	38.5	18.9	10.1	32.4	-
木材・木製品、家具・装備品	100.0	20.2	18.5	9.2	52.1	-
紙・紙加工品	100.0	34.5	21.8	5.9	37.8	-
印刷・同関連	100.0	35.1	16.4	8.2	40.3	-
ゴム製品	100.0	41.3	19.8	2.4	36.5	-
皮革製品	100.0	50.4	14.5	3.8	30.5	0.8
窯業、土石製品	100.0	40.0	15.4	7.7	36.9	-
金属製品	100.0	32.1	12.6	6.3	49.1	0.7
電気機械器具	100.0	44.2	18.3	5.1	32.5	-
機械器具等	100.0	41.0	18.0	6.6	34.4	-
その他(雑貨等)	100.0	46.1	11.2	6.7	35.4	0.6

注) ()内は、前回(平成11年度)調査結果

(2) 工賃を決定する要素

工賃を決定する際に重視する事項は、「工賃相場(世間相場)」が56.9%(前回62.5%)と最も多く、次いで「納入価格や利益」が37.0%(同33.6%)、「パートタイマーの賃金」が14.4%(同14.7%)、「最低工賃」が13.5%(同17.6%)となっており、「納入価格や利益」のウエイトが増加した一方、最低工賃のウエイトが減少している。

これを業種別にみると、「工賃相場(世間相場)」のウエイトが高いのは、「繊維工業」の70.8%(同75.4%)、「皮革製品」の63.4%(同73.5%)、「衣服・その他の繊維製品」の60.8%(同67.3%)である。

「納入価格や利益」のウエイトが高いのは、「紙・紙加工品」の57.1%(同44.0%)、「その他(雑貨等)」の49.4%(同40.1%)、「窯業・土石製品」の47.7%(同45.9%)である。

「パートタイマーの賃金」のウエイトが高いのは、「印刷・同関連」の21.6%(同17.5%)、「機械器具等」の20.2%(同23.3%)、「その他(雑貨等)」の20.2%(同19.8%)である。

「最低工賃」のウエイトが高いのは、「衣服・その他の繊維製品」の18.2%(同24.6%)、「電気機械器具」の17.3%(同11.0%)であり、「衣服・その他の繊維製品」の減少が顕著である(第9表)。

第9表 業種、工賃決定要素別委託者数の割合(M.A.2つまで) (%)

業 種	合計	工賃相場	最低工賃	最低賃金	パートタイマーの賃金	類似労働者の賃金	納入価格や利益	物価	家内労働者の希望	その他
合計	100.0 (100.0)	56.9 (62.5)	13.5 (17.6)	6.0 (6.6)	14.4 (14.7)	7.7 (9.5)	37.0 (33.6)	1.3 (3.2)	11.9 (14.0)	7.7 (2.7)
食料品	100.0	48.1	8.3	7.5	18.8	12.8	32.3	1.5	9.8	10.5
繊維工業	100.0	70.8	10.4	3.9	1.9	5.2	31.2	0.6	13.0	7.8
衣服、その他の繊維製品	100.0	60.8	18.2	6.8	12.8	7.4	29.7	2.0	11.5	8.1
木材・木製品、家具・装備品	100.0	52.1	5.0	3.4	13.4	10.9	45.2	3.4	17.6	5.9
紙・紙加工品	100.0	44.5	8.4	1.7	16.0	6.7	57.1	-	14.3	5.9
印刷、同関連	100.0	55.2	6.7	6.7	21.6	6.0	34.3	0.7	14.9	12.7
ゴム製品	100.0	54.8	5.6	8.7	19.0	5.6	40.5	0.8	10.3	9.5
皮革製品	100.0	63.4	7.6	3.8	10.7	13.0	42.7	-	13.0	3.8
窯業、土石製品	100.0	56.9	-	3.1	6.2	10.8	47.7	-	20.0	7.7
金属製品	100.0	52.8	6.9	3.8	14.5	6.9	44.7	2.5	19.5	6.9
電気機械器具	100.0	49.7	17.3	8.1	17.8	8.6	41.6	-	9.6	8.1
機械器具等	100.0	52.5	6.6	6.0	20.2	10.4	38.8	1.6	12.0	4.4
その他(雑貨等)	100.0	50.0	7.9	4.5	20.2	7.3	49.4	1.1	10.1	7.3

注) ()内は、前回(平成11年度)調査結果

9 家内労働者に対する経済的援助

(1) 過去1年間に家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者数は委託者総数の9.4%(前回14.2%)で、前回の調査より大幅に減少している。業種別に見ると、高いウエイトを示したのは「食料品」の17.3%(同13.1%)、「窯業・土石製品」の13.8%(同14.9%)、「皮革製品」の13.0%(同13.2%)であり、前回高い割合を占めた「衣服・その他の繊維製品」は7.4%(同15.2%)と大幅に減少している。

経済的援助の内容をみると、「機械器具・補助材料購入費」が26.3%(同30.7%)、「一時金・ボーナス」が21.5%(同25.9%)、医療費が20.8%(同13.9%)の順に多い。また「その他」の25.6%(同25.0%)の内訳は「お歳暮・お中元等の贈答品あるいは食事会」等とな

っている。

業種別にみると、「機械器具・補助材料購入費」のウエイトが高いのは、「ゴム製品」の53.8%(同56.3%)、「金属製品」の35.7%(同20.0%)、「窯業・土石製品」の33.3%(同45.5%)である。「一時金・ボーナス」のウエイトが高いのは、「窯業・土石製品」の44.4%(同45.5%)、「皮革製品」の41.2%(同22.2%)、「紙・紙加工品」の40.0%(同36.4%)である。「医療費(見舞金)」のウエイトが高いのは、「衣服・その他の繊維製品」の36.4%(同11.5%)である。

前回の調査と比較すると、ウエイトが増加しているのは「光熱費・水道代」の9.5%(前回4.1%)、「作業服代」の4.5%(前回2.9%)、「保険料」の5.4%(前回1.7%)、「医療費」の20.8%(前回13.9%)のみであり、特に、「慰安旅行の費用」(前回15.4%→今回6.0%)の減少が大きい。(第10表)

第10表 業種、経済的援助の内容別委託者数の割合 (%)

業 種	援助をした委託者計	機械器具・補助材料購入費	光熱費・水道代	作業服代	交通費	医療費(見舞金)	健康診断受診費	保険料(労災保険料等)	慰安旅行の費用	一時金・ボーナス	その他
合計	100.0 (9.4) (100.0) (14.2)	26.3 (30.7)	9.5 (4.1)	4.5 (2.9)	10.0 (15.0)	20.8 (13.9)	1.1 (1.9)	5.4 (1.7)	6.0 (15.4)	21.5 (25.9)	25.6 (25.0)
食料品	100.0 (17.3)	26.1	26.1	21.7	8.7	4.3	-	4.3	13.0	17.4	17.4
繊維工業	100.0 (12.3)	31.6	10.5	5.3	-	10.5	-	10.5	21.1	15.8	15.8
衣服、その他の繊維製品	100.0 (7.4)	27.3	9.1	9.1	-	36.4	-	9.1	-	18.2	27.3
木材・木製品、家具・装備品	100.0 (9.2)	27.3	9.1	-	-	9.1	-	9.1	-	36.4	54.5
紙、紙加工品	100.0 (12.6)	20.0	13.3	-	6.7	13.3	-	-	6.7	40.0	26.7
印刷、同関連	100.0 (9.7)	15.4	-	-	30.8	7.7	-	-	7.7	30.8	15.4
ゴム製品	100.0 (10.3)	53.8	23.1	7.7	15.4	7.7	-	15.4	-	-	7.7
皮革製品	100.0 (13.0)	23.5	17.6	-	17.6	17.6	-	5.9	17.6	41.2	11.8
窯業、土石製品	100.0 (13.8)	33.3	33.3	-	-	-	-	-	22.2	44.4	11.1
金属製品	100.0 (8.8)	35.7	7.1	-	7.1	-	-	14.3	7.1	14.3	28.6
電気機械器具	100.0 (9.1)	27.8	5.6	-	22.2	16.7	5.6	-	5.6	11.1	44.4
機械器具等	100.0 (7.1)	23.1	7.7	7.7	15.4	15.4	7.7	-	15.4	23.1	15.4
その他(雑貨等)	100.0 (12.4)	18.2	4.5	-	22.7	18.2	-	-	-	27.3	22.7

注1) ()内は、委託者総数に対する減少した委託者数の割合である。

注2) 合計欄下段部の()内は、前回調査結果である。

(2) 経済的援助を行っている委託者の家内労働者1人当たりの年間援助額を内容別にみると「機械器具・補助材料購入費」が11,396円(前回6,637円)と最も多く、「一時金・ボーナス」の7,127円(同9,846円)が続く。前回の調査では、3番目に多かった「慰安旅行の費用」1,354円(同5,040円)は減少している。

業種別にみると、「機械器具・補助材料購入費」で金額が高いのは、「金属製品」の97,286円(同2,253円)、「皮革製品」の18,941円(同18,611円)、「繊維工業」の13,053円(同12,288円)である。

「一時金・ボーナス」で金額が高いのは、「印刷・同関連」の15,096円(同19,744円)、「窯業・土石製品」の13,889円(同13,818円)、「機械器具等」の13,000円(同26,908円)で

ある。

「医療費(見舞金)」の金額が高いのは、「機械器具等」の4,231円(同1,250円)、「衣服・その他の繊維製品」の2,818円(同1,000円)、「その他(雑貨等)」の2,159円(同1,000円)である(第11表)。

第11表 業種、経済的援助の内容別年間1人当たり援助額 (単位:円)

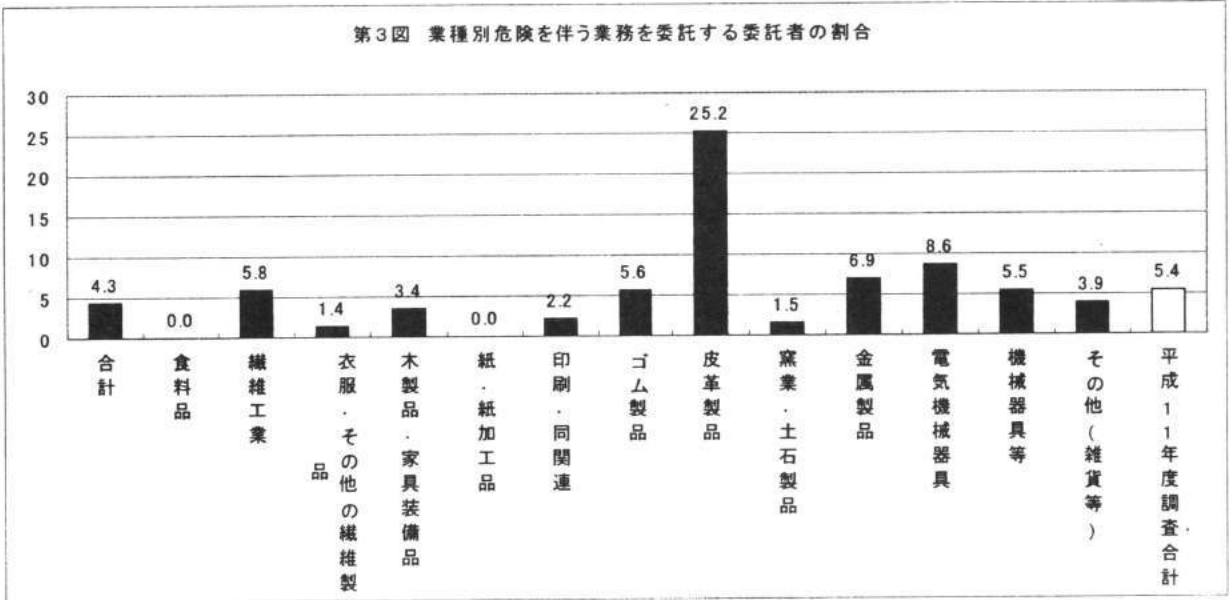
業 種	合計額	機械器具・補助材料購入費	光熱費・水道代	作業服代	交通費	医療費(見舞金)	健康診断受診費	保険料(労災保険料等)	慰安旅行の費用	一時金・ボーナス	その他
合計	28,092 (37,018)	11,396 (6,637)	1,274 (1,241)	131 (78)	1,525 (2,640)	1,830 (2,000)	23 (139)	372 (292)	1,354 (5,040)	7,127 (9,846)	3,061 (9,104)
食料品	18,818	2,287	8,031	630	2,870	435	-	22	1,174	2,087	1,283
繊維工業	21,255	13,053	92	158	-	789	-	636	3,158	2,895	474
衣服、その他の繊維製品	28,718	11,364	82	273	-	2,818	-	273	-	10,909	3,000
木材・木製品、家具・装備品	35,558	2,045	545	-	-	455	-	5,967	-	2,864	23,682
紙、紙加工品	23,467	10,200	467	-	133	867	-	-	2,000	7,867	1,933
印刷、同関連	31,630	10,000	-	-	4,149	769	-	-	769	15,096	846
ゴム製品	15,048	8,477	1,769	154	1,615	385	-	2,632	-	-	15
皮革製品	60,506	18,941	5,647	-	7,388	1,765	-	-	5,294	12,059	9,412
窯業、土石製品	33,033	1,889	1,700	-	-	-	-	-	15,000	13,889	556
金属製品	112,007	97,286	857	-	3,257	-	-	3,057	1,786	1,429	4,336
電気機械器具	20,027	4,533	1,333	-	3,944	1,333	56	-	1,111	2,278	5,438
機械器具等	42,169	8,154	7,692	169	2,615	4,231	385	-	3,923	13,000	2,000
その他(雑貨等)	9,114	1,750	1,318	-	877	2,159	-	-	-	2,077	932

注1) 経済的援助を行った委託者についてのみ集計した。

注2) ()内は、前回(平成11年度)調査結果

10 家内労働者に対する安全衛生対策

(1) 危険を伴う業務を家内労働者に対して委託している委託者数は全体の4.3%(前回5.4%)で、前回より大幅に減少している。業種別にみると、「皮革製品」が25.2%(同30.1%)と最も高く、次いで「電気機械器具」が8.6%(同8.9%)と続く。減少幅の大きいものをみると、金属製品(前回13.2%→今回6.9%)、「窯業・土石製品」(同6.8%→1.5%)、「繊維工業」(同11.0%→5.8%)、「皮革製品」(同30.1%→25.2%)が続く(第3図)。



業務内容をみると、「動力により運転する機械を取り扱う業務」が42. 0% (前回44. 2%)と最も高く、次いで「有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務」が30. 7% (同30. 9%)、「鉛等を取り扱う業務」が22. 3% (同16. 8%)と続き、「動力により運転する機械を取り扱う業務」はほとんどの業種において行われている。増減幅についてみると、「鉛等を取り扱う業務」(前回16. 8%→今回22. 3%)、「火薬等を扱う業務」(同1. 9%→4. 2%)ではウエイトが高くなっている一方、「木工用機械を取り扱う業務」(同14. 8%→4. 9%)では大幅に減少している(第12表)。

第12表 業種別危険を伴う業務の委託内容

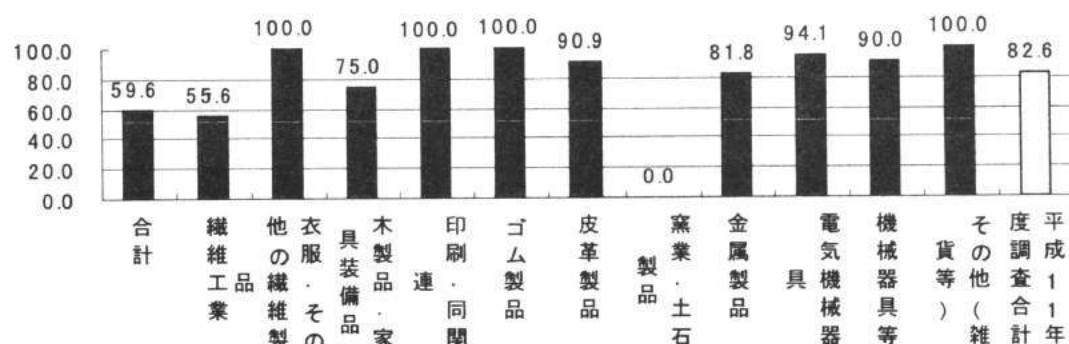
業 種	危険を伴う業務内容	危険を伴う業務を委託している委託者	有機溶剤又は有機含有物を取り扱う業務	鉛等を取り扱う業務	ガス、蒸気は粉じんが発散する業務	木工用機械を取り扱う業務	動力により運転する機械を取り扱う業務	火薬類を取り扱う業務	その他の危険を伴う業務
合計		100.0 (100.0)	30.7 (30.9)	22.3 (16.8)	6.5 (6.7)	4.9 (14.8)	42.0 (44.2)	4.2 (1.9)	1.2 (0.9)
食料品		100.0	-	-	-	-	-	-	-
繊維工業		100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
衣服、その他の繊維製品		100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
木材・木製品、家具・装備品		100.0	25.0	-	-	50.0	50.0	-	-
紙、紙加工品		100.0	-	-	-	-	-	-	-
印刷、同関連		100.0	33.3	-	-	-	33.3	-	33.3
ゴム製品		100.0	100.0	-	-	-	14.3	-	-
皮革製品		100.0	97.0	-	6.1	-	9.1	-	-
窯業、土石製品		100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
金属製品		100.0	9.1	-	45.5	45.5	36.4	-	9.1
電気機械器具		100.0	5.9	76.5	-	5.9	29.4	-	-
機械器具等		100.0	20.0	-	30.0	10.0	50.0	10.0	-
その他(雑貨等)		100.0	28.6	-	14.3	-	14.3	42.9	-

注1) 危険を伴う業務を委託している委託者についてのみ集計した。

注2) ()内は、前回(平成11年度)調査結果

(2) 危険を伴う業務を家内労働者に対して委託している委託者のうち、当該業務の安全衛生について具体的な対策を施している委託者数は、全体の89. 6% (前回82. 6%)で、前回に比べ増加している。業種別にみると、100. 0%となっているのは「衣服・その他の繊維製品」(同66. 7%)、「印刷・同関連」(同100. 0%)、「ゴム製品」(同100. 0%)、「その他(雑貨等)」(同90. 9%)である(第4図)。

第4図 業種別危険有害業務への安全衛生対策の内容及び割合



安全対策の内容をみると、「危険な回転軸等について覆いを付けさせている」が28.5% (同35.1%)と最も多く、「作業心得などの書面を交付している」が27.8% (同26.4%)がこれに続くが、「有害物の名称や取扱い上の注意を表示している」が18.1% (同27.2%)と、前回より大幅に減少したのをはじめ、「作業心得などの書面を交付している」が1.4%増加したほかは、すべて前回の割合を下回っている。(第13表)

第13表 業種別具体的な安全衛生対策内容

(%)

業 種	安全衛生対策内容	具体的に安全衛生対策を行っている委託者計	有害物の名称や取扱い上の注意事項を表示している	防じんマスク、耳せん等を使用させている	定期的に健康診断を受診させている	プレス機械等に安全装置を取り付けさせている	危険な回転軸等について覆いを付けさせている	「作業心得」などの書面を交付している	安全衛生に関する講習を実施している	その他
合計		100.0 (100.0)	18.1 (27.2)	6.3 (8.9)	15.1 (19.4)	3.2 (15.5)	28.5 (35.1)	27.8 (26.4)	5.3 (5.0)	20.0 (9.7)
食料品		100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維工業		100.0	-	-	-	-	44.4	22.2	-	-
衣服、その他の繊維製品		100.0	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-
木材・木製品、家具・装備品		100.0	-	-	-	25.0	25.0	-	-	50.0
紙、紙加工品		100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷、同関連		100.0	-	-	-	-	66.7	-	-	33.3
ゴム製品		100.0	71.4	14.3	28.6	14.3	14.3	14.3	-	14.3
皮革製品		100.0	63.6	6.1	27.3	6.1	3.0	24.2	6.1	6.1
窯業、土石製品		100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
金属製品		100.0	-	18.2	18.2	27.3	45.5	9.1	9.1	18.2
電気機械器具		100.0	-	-	17.6	-	29.4	23.5	5.9	47.1
機械器具等		100.0	20.0	40.0	20.0	-	40.0	20.0	10.0	20.0
その他(雑貨等)		100.0	14.3	14.3	14.3	-	14.3	57.1	14.3	14.3

注1) 安全衛生対策を行っている委託者についてのみ集計した。

注2) ()内は、前回(平成11年度)調査結果

総務省承認 No. 23122
承認期限 平成15年3月31日まで

※都道府県番号		※番号			※産業分類番号 (中分類)		
					F		

※印欄は記入しないでください。

※

平成14年度家内労働等実態調査

厚生労働省

委託者調査票

この調査票は、統計以外の目的に使用することは決してありませんので、ありのままを記入してください。

- 1 回答は、特にことわりがない限り、平成14年9月30日現在の状況を記入してください。
- 2 記入方法

① 回答は、すべて太枠内に記入してください。

② 回答欄は、特にことわりがない限り、該当するものを一つだけ選び、その番号を○で囲んでください。

また、()内は具体的に記入してください。

③ 回答欄が

1	2	3
---	---	---

 のように網掛けになっている場合は、複数回答となっています。

④ 回答欄が空欄のものは、該当事項、該当数字を記入してください。

⑤ 記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒で平成14年 月 日までに返送してください。
- 3 この調査についてご質問等がありましたら、下記あてお問い合わせください。

問い合わせ先
(都道府県労働局又は監督署名)

記入 担当者	(所属部課名)	(電話番号) 内線	(氏名)
-----------	---------	--------------	------

I 営業所に関する事項

1 営業所の名称						
2 営業所の所在地						
3 営業所の主な事業の内容	1 食料品製造業 2 繊維工業(*1) 3 衣服・その他の繊維製品製造業 4 木材・木製品・家具・装備品製造業 5 紙・紙加工製造業 6 印刷・同関連業 7 ゴム製品製造業 8 皮革製品製造業 9 窯業・土石製品製造業 10 金属製品製造業(*2) 11 電気機械器具 12 機械器具等(*3) 13 その他(*4) ()					
4 営業所で家内労働者に委託している主な業務の内容						
5 営業所の雇用者数	0人	1～4人	5～29人	30～99人	100～299人	300人以上
	1	2	3	4	5	6
6 営業所が常時委託している家内労働者数	人					

*1 繊維工業～製糸業、紡績業、撚糸製造業、織物業、レース・繊維雑品製造業
*2 金属製品～洋食器・刃物・手道具・金物類、金属プレス製品、くぎ、ボトル・ナット等製造業
*3 機械器具等～自動車・同附属部品、精密機械器具、光学機械器具・レンズ、眼鏡、時計・同部品製造業
*4 その他～プラスチック製品、貴金属製品、がん具・運動用具、装身具・装飾品・ボタン、漆器、畳・傘等生活雑貨製品製造業等1～12以外のもの。

Ⅱ 委託理由及び委託する仕事量の変動

問 1 家内労働者に仕事を委託している主な理由は何ですか。
(該当するものを2つ以内選び、その番号を○で囲んでください。)

仕事量が増えるから	1
手作業であるから	2
少量多品種であるから	3
コストが安く済むから	4
高い技能が必要であるから	5
求人難であるから	6
その他	7

問 2 家内労働者に委託している仕事量は、1年前(平成13年9月30日現在)と比較してどうですか。

増えた	1
変わらない	2
減った	3

問 3 今後1年間(平成14年10月～15年9月)家内労働者に委託する仕事量についてどのように考えていますか。

増やしたい	1
変わらない	2
減らしたい	3
委託を中止したい	4
わからない	5

その主な理由は何ですか。
(該当するものを2つ以内選び、その番号を○で囲んでください。)

工場内生産に切り替えることとしたため	問2' 1	問3' 1
品質管理の向上を図るため	2	2
製品の需要が減少したため	3	3
家内労働者の確保が困難なため	4	4
家内労働者の仕事量が安定しないため	5	5
海外生産をすることとしたため	6	6
製品の納入価格の抑制、工賃の上昇等により経営が困難なため	7	7
その他	8	8

Ⅲ 委託及び募集等の方法

問 4 家内労働者に仕事を委託するときは、どのような方法で契約していますか。

家内労働手帳(手帳式) 注	1
家内労働手帳(伝票式) 注	2
ノート類(メモ等を含む)	3
口約束	4

注) 手帳式は、1冊の手帳に順次記入していく様式であり、伝票式は、1枚ずつ切り離して使う様式である。

問 6 新規に委託する家内労働者を、主にどのような方法で募集していますか。

雑誌・新聞による	1
チラシ・貼紙による	2
公共機関を介する(機関名)	3
家内労働者を介する	4
雇用している従業員を介する	5
代理人が勧誘する	6
その他()	7

問 5 (1) 不良品の取扱いについて、あらかじめ契約の締結時点で取り決めていますか。

い る	1
い な い	2

(2) 不良品が生じた場合はどうしていますか。

再度やり直させる	1
弁償させる	2
工賃を減額する	3
問題にしない	4
その他	5

IV 工賃の改定状況、工賃決定の要素及び工賃以外の経済的な援助の状況

問7 現在の工賃（単価）をいつ決定しましたか。

平成13年10月1日から14年9月30日までの間	1
平成12年10月1日から13年9月30日までの間	2
平成11年10月1日から12年9月30日までの間	3
平成11年9月30日以前	4

問8 家内労働者に支払う工賃（単価）を決めるとき、最も重視する事項はどれですか。
（該当するものを2つ以内選び、その番号を○で囲んでください。）

工賃相場（世間相場）	1
最低工賃	2
最低賃金	3
パートタイマーの賃金	4
類似業務に従事する雇用労働者の賃金	5
納入価格や利益	6
物価	7
家内労働者の希望	8
その他	9

注）最低工賃は、家内労働者に支払われる工賃の最低限度額を定めたものであり、最低賃金は、一般の労働者に支払われる賃金の最低限度額を定めたものである。

問9 過去1年間（平成13年10月～14年9月）に、工賃以外に経済的な援助をしたことがありますか。

あ る	1
な い	2

それはどのような内容のものですか。また、家内労働者1人当たりいくぐらい援助しましたか。（該当する番号をすべて○で囲み、金額を記入してください。）

事 項	番号	年間家内労働者1人当たりの金額						
		十	万	千	百	十	一	
機械器具・補助材料購入費	1	約						円
光熱費・水道代	2	約						円
作業服代（現物支給を含む）	3	約						円
交通費	4	約						円
医療費（見舞金）	5	約						円
健康診断受診費	6	約						円
保険料（労災保険料等）	7	約						円
慰安旅行の費用	8	約						円
一時金・ボーナス	9	約						円
その他（ ）	10	約						円

V 安全衛生について

問10 (1) 家内労働者に対して、危険有害業務を伴う作業を委託していますか。

している	1	→ (2)に進んでください。
していない	2	→ 以上で質問は終わりです。ありがとうございました。

(2) 危険有害業務は具体的にはどれですか。(該当するものをすべて選び、その番号を○で囲んで下さい。)

有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務	☐ 1
鉛等を取り扱う業務	☐ 2
ガス、蒸気又は粉じんが発散する業務	☐ 3
木工用機械、プレス機械等を取り扱う業務	☐ 4
動力により運転する機械を取り扱う業務	☐ 5
火薬類を取り扱う業務	☐ 6
その他の危険有害業務	☐ 7

(3) その業務の安全衛生対策として、具体的にどのようなことをしていますか。(該当するものをすべて選び、その番号を○で囲んで下さい。)

有機溶剤等を含んだ有害物の容器の見やすい箇所に、その有害物の名称や取扱い上の注意事項を表示している	☐ 1
防じんマスク、耳せん等を使用させている	☐ 2
定期的に健康診断を受診させている	☐ 3
木工用機械、プレス機械等に安全装置を取り付けさせている	☐ 4
危険な回転軸、動力伝導部分等に覆いを付けさせている	☐ 5
「作業心得」等の危害防止のための書面を交付している	☐ 6
安全衛生に関する講習を実施している	☐ 7
その他 ()	☐ 8
なにもしていない	☐ 9

===== お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました =====

GAa1/1

8-24-5



女性と仕事の未来館



00969040